

湖南省就労支援計画について

1. 計画の目的と意義

① 目的

湖南省では「身体的機能、年齢、性別、家族構成、出身地、国籍など、就労に困難な事情を持ち、本人の努力にかかわらず就労できない人たちを対象に、関係機関・組織と連携・協力し、基本的人権の重要な要素である『雇用・就労』が実現できるまちづくり」を目的とします。

② 意義

「様々な要因により働くことが困難な状態におかれている人」に支援事業を実施し、社会資本を投入することにより「雇用・就労」につなげ、生活基盤の安定を図ることにより、地域の活力・活気を生み出し、社会福祉経費の抑制や税収の増加など地域経済の活性化につながるものと考えます。

2. 計画の対象者

この計画の対象者は、「**就職困難者等**」と称し、以下の方々を対象者とします。

「**就職困難者等**」とは、物理的・心理的・社会的に就労を妨げるさまざまな要因を抱えている人をさします。

- 心身の障がい(身体障がい・知的障がい・精神障がい・発達障がい等)があり、働くことが困難な状況におかれている人
- 子育てのため、働くことが困難な状況におかれているひとり親家庭の親
- 同和地区住民や出身者に対する社会的差別・偏見などの理由により、働くことが困難な状況におかれている人
- 年齢等の理由により、働くことが困難な状況におかれている中高年齢者
- 国籍に対する社会的な偏見などの理由により働くことができない外国籍市民や言葉・社会風習などコミュニケーションの問題のため安定して働くことができない外国籍市民
- 生活習慣や、健康・家族などの問題のため、働くことが困難な状況におかれている人
- 希望した職がないなどの理由で働くことができていない若年者(学卒無業者)
- その他、社会的援護が必要な人

3. 計画の期間

この計画は、「湖南省総合計画」など関連計画と整合性をはかりつつ、今後の雇用・就労の変化をふまえ、目標年度を5年後の2015年度に設定します。

なお、急激な雇用・就労の変化があった場合には、必要に応じて見直しを行います。

4. 計画の推進体制

この計画の推進に際しては、次の4つの視点で施策や事業を展開していきます。

① 総合的な就労支援を推進する

就労・福祉・教育をはじめ、さまざまな分野において取り組まれている雇用・就労に関する施策を総合的に活用するとともに、調整機能を果たすことにより、「就職困難者等」の雇用・就労に向けての取り組みを推進します。具体的には、市の就労担当が関係部局と連携し、現行施策である「継続的相談援助事業」「母子家庭の母親の就業支援事業」「生活保護就労支援事業」をはじめさまざまな施策を活用し、総合行政としての取り組みをコーディネートします。

② 関係者が一体となって推進する

「就職困難者等」一人ひとりが有するさまざまな困難や課題の解決に資することができるように、国や県、企業・事業所をはじめ、さまざまな機関・団体・組織・就職困難者等の家族などとの連携を図るとともに、市民の協力を得ながら取り組みます。

③ 地域社会を元気にする

雇用機会を増加させるためには、企業・事業所の活性化が必要です。そのためには、企業誘致や市の産業施策を活用し、雇用機会の拡大を図ります。また、国などの実施する企業・事業所への助成制度などの情報提供による支援をします。

市民などが取り組む、「就職困難者等」の希望や条件に即した、さまざまな起業・創業、あるいはアウトソーシングのグループ受託やコミュニティビジネスなども視野に入れた取り組みを推進します。

④ 計画的支援に取り組む

「就職困難者等」の背景には、さまざまな要因が絡み合っています。そのため、相談事業の基本である受容、傾聴、代弁、支援、適切誘導などを重視するとともに、一人ひとりを大切にする観点から個人情報保護はもとより、個性・実情に応じた計画的な取り組みを推進します。

5. 推進への役割分担

この計画の推進にあたっては、本市をはじめ、国や県、関係機関・団体などが連携・協力して取り組むために必要な役割を次のように想定します。

[市の役割]

- ① 施策、事業の総合的活用。相談者に応じた柔軟でかつ迅速な対応をします。
- ② 企業・事業所や市民団体などの自発的取組を促進する情報提供や条件整備、密接な連携をします。
- ③ この計画に基づく事業の地域社会への啓発、市民のコンセンサスづくりの取り組みを推進します。
- ④ 市役所や市関連施設を職業体験や職業訓練の場として提供します。

[国などの役割]

- ① 「就職困難者等」に対する雇用・就労に関する相談、指導、情報提供
- ② 「就職困難者等」への、さまざまな機関や施設への連携支援

[企業・事業所の役割]

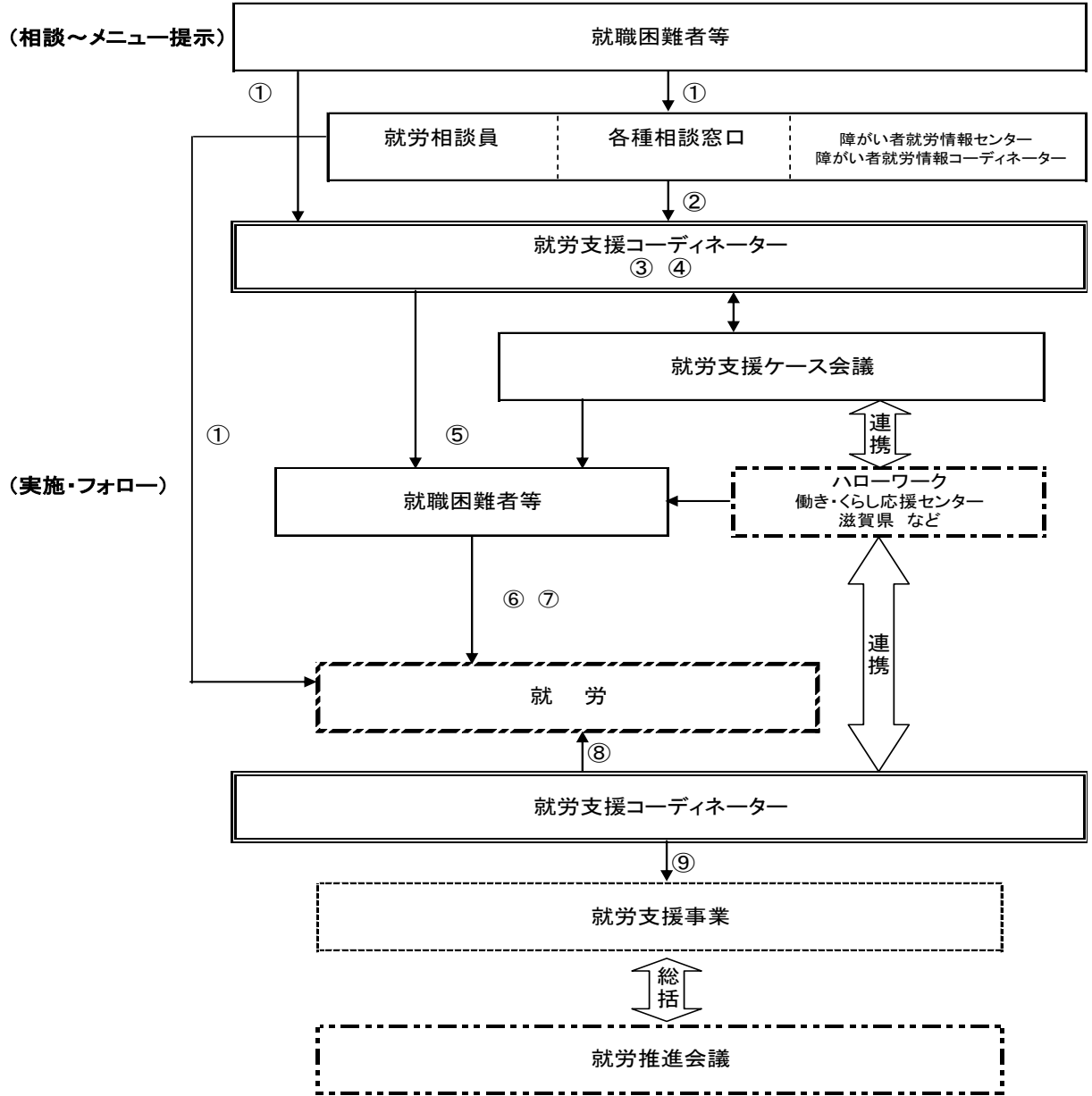
- ① この計画への協力体制づくり(企業・事業所、経済団体など)
- ② 「就職困難者等」への、雇用、職場体験、職業訓練、職場見学、事業委託、創業支援など、企業・事業所として取り組める可能な事柄の模索

[「就職困難者等」や支援組織などの役割]

「就職困難者等」のエンパワーメントを大切にし、雇用機会の増加のための支援や、起業支援、仲間づくりなど地域社会の包摂力を造り出していく事柄

6. 就労支援の推進体制

《就労支援事業の推進体制の流れ》



① 就労に関する相談

② 「就労支援事業」対応ケースとして報告

③ 面談、カウンセリング等

④ サポートプランの作成

⑤ サポートプランの提示

⑥ サポートプランの実行

⑦ 既存の就労相談等の活用

⑧ 就労後のサポート

⑨ 就労支援事業に課題等をフィードバック

7. 計画の円滑推進のために

1. 当面の体制と今後の体制充実の方向について

「就職困難者等」の就労支援に関する施策・事業は、それらを総合的に包括し、円滑で効果的な実施を進めていく必要があります。そのためには、「**就労支援コーディネーター**」の新たな配置にとどまらず、雇用・就労を専門的に担当する組織体制の整備の検討が必要です。

また、計画の実効性を高めるため、事業内容を分かり易く紹介するハンドブックや市民向けのリーフレット、担当者向けマニュアルなどを作成し普及啓発に努めます。

2. 無料職業紹介事業の検討

職業安定法第33条の4に規定されている「地方公共団体の行う無料職業紹介事業」の実施について、2013年度を目処に検討を進めます。

市町村行政のおこなう無料の職業紹介は、区域内住民の福祉の増進をおこなう場合や、産業経済の発展の施策に附帯する業務として行う場合には認められています。

無料職業紹介は、平成22年7月1日現在で、全国40都道府県1区64市39町4村1組合(149団体)において実施されています。

本計画において就職困難者等の就労支援を円滑に進めるうえで、無料職業紹介事業の実施は重要な位置を占めると考えられます。そこで、「就職困難者等の就労支援」を事業内容として、商工労政課に無料職業紹介センターを設けます。この無料職業紹介事業の実施にあたっては、従来からの公共職業安定所(ハローワーク甲賀)との連携をより一層密接にすることが不可欠です。無料職業紹介センターでは、就職困難者等の置かれた状況やそのニーズを詳細に把握したうえで、就労環境を整備し、無料職業紹介事業を進めていきたいと考えています。その際、求人企業に対しても、就労環境を整備するための相談にのったり、受け入れにあたってのメリットを伝えたりするなどきめ細やかな対応をしていきます。

3. 支援内容の検討

「就職困難者等」の実情に合わせた支援内容の充実を検討していきます。例えば、発達障がいを含めた全ての障がい者(児)に対し、国・県と連携し「乳幼児期から成人期までの一貫した支援」に取り組もうとしています。これに積極的に参画すると共に、発達障がい認知(自覚)されていない人も含めた成人期以降の就労支援を検討します。さらにこうした実績を「就職困難者等」の支援へも活用できないかを検討します。

また少年院退所者を含む「刑を終えた出所者の支援」の推進を図ります。市単独での実施は難しいかもしれませんが、滋賀県や大津保護観察所、滋賀県地域生活定着支援センターとの連携により、出所者等の社会復帰と就労支援を検討します。

さらに公的就業や民間就業ではない、いわば第3の道として、昨今、注目を集めている**ソーシャルエンタープライズ(社会的事業所)**による生活面・健康面・そして働く場の三位一体となった地域社会に根ざした就労の場づくりを、県事業「滋賀県社会的事業所設置運営要綱」の活用も視野に入れて、推進を図っていきます。

4. 「就労推進会議」の設置とPDCAサイクル(デミングサイクル)

PDCAサイクルとは、計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)の流れを次の計画に活かしていくプロセスのことをいいます。この考え方を体系化したデミング博士の名前から、欧米ではデミングサイクルとも呼ばれます。

計画をたてただけでなく、継続的に確認、管理、改善を行うため「就労推進会議」を設置し、年2回程度開催しながら、本計画に盛り込まれた事業や支援内容の進捗状況等を確認・管理していきます。

5. 事業の定着と普及

就職困難者等が抱えるさまざまな課題や困難を克服し、それぞれが希望する雇用・就労を実現していくためには、この計画と事業内容に対する市民の理解と協力が必要不可欠です。この計画と事業内容の普及に向け、さまざまな機会と場を活用するとともに、滋賀同和問題企業連絡会や市企業・事業所人権啓発推進協議会、市商工会、市工業会など市民・団体が積極的に協力できる体制や協力内容を提供し、市民参加の機会拡大に努めていきます。